

事業所から出る古紙の分別にご協力をお願いいたします。

～混ぜればごみ、分ければ資源～

事業所から出る古紙には、新聞、雑誌、段ボール、雑がみなどがあります。

その中でも、コピー用紙や包装紙などの雑がみの焼却量は依然として多い状況です。

事業系一般廃棄物の減量やリサイクル推進のため、古紙の分別・資源化にご協力をお願いいたします。

古紙

○ リサイクルできるもの

新聞



雑誌



段ボール



市が設置している
拠点回収ボックスは、
家庭ごみ専用です。
事業所から出る
ごみを出すことは
できません。

雑がみ

コピー用紙



ダイレクトメール



紙ファイル



封筒



ノート



チラシ



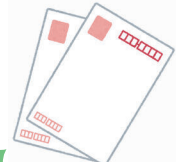
カレンダー



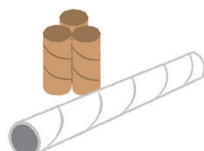
紙袋



はがき



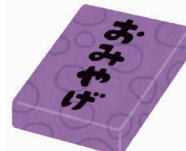
紙芯・紙筒



ティッシュなどの紙箱



包装紙



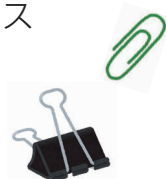
その他……名刺、ポスター、メモ用紙 など

注意

雑がみに混ぜてはいけないもの

リサイクルできる紙類以外のものは
取り外してください。

- ホッチキス
- クリップ
- 付せん紙
- インデックス
- 輪ゴム
- とじひも
- ビニール
- テープ
- ファイルの金具
- 封筒の窓フィルムや留め具 など



リサイクルできないもの

- においのついた紙 (例: 線香箱)
- 圧着はがき
- 食品などで汚れた紙
- カーボン紙
- アルミ箔のついた紙
- 和紙
- 防水加工紙 (例: 紙コップ)
- 写真
- 感熱紙 (例: レシート)
- 粘着紙 (例: シール) など

